

(入賞診断指導事例)

あるサービス業の衛生診断指導 による改善例について

労働衛生コンサルタント 内一 實

1. 依頼の端緒並びに経緯

神奈川支部ではK S D事業団からの依頼による事業所診断、基準局の勧奨による労働安全衛生管理特別指導診断等が一般的であるが、今回仕事を依頼された経緯は、企業側が基準局発行の刊行物（神奈川の労働衛生の現状）に記載されているコンサルタント会神奈川支部事業部会の名簿から当事務所の存在を知り、依頼してきたもので、特異なケースと思われる。

当事業所は、元々自動車のディーラー、車整備工場、ガソリンスタンド、倉庫、貨物運搬等幅広く事業展開している企業であったが、建設会社と合併し土木建設の安全衛生管理下に組み込まれようとしていた。物流サービスの安全衛生管理と馴染まないことに気づいた経営者が当事務所の存在を知り、安全衛生診断を依頼してきたものである。この企業と当事務所は他の分野で地元同士の付き合いがあり、当事務所が安全衛生コンサルタント事務所であることを知らなかった様で、基準局の刊行物に当会の名簿を載せてある宣伝効果によるものであった。

2. 安全衛生管理上の問題点

企業同士の合併により、物流サービス部門の安全衛生管理体制が土木建設の安全管理体制に馴染まず物流独自の安全衛生体制を確立する必要があった。物流サービス部門のそれぞれのセクションは人員も少なく、各々に安全衛生管理体制を設ける規模ではなかった。

各々の部門（外車のディーラー、ガソリンスタンド、自動車修理工場、倉庫業、トラック運送業等）の作業内容が異なり、多種多様な管理が要求されていた。

管理体制が合併により弱体化しており、物流部門の衛生管理者の有資格者が不在であった。

部門、部門が地理的に離れた場所に有り、部門、部門によって、設備の新旧の格差が激しかった。

3. 診断指導の内容と改善計画

全般的安全衛生診断を実施した結果、管理体制が確立されていない問題が見つかり、その点を中心に診断指導することにした。

改善計画を作製する前に、自主管理体制の確立をもとめ、安全衛生委員会の開催と、物流サービス部門担当の取締役部長を中心とした、各部門の責任者で構成する管理体制を確立して貰った。

委員会にはコンサルタントも顧問として組織図に加えた。

月一回の安全衛生委員会の中で、毎週巡視した結果とコンサルタントの目から見た問題点を、委員会の議題として、自主的に解決する社風を植え付けることとした。幸いなことに今回の改善は、改善命令がでているわけではなく、私にコンサルタントを依頼することを含めて当社の自主的判断の理解が深く、協力的であった。

安全衛生委員会が毎月継続され、形骸化する事無く討議が繰り返されていけば、安全衛生上の問題点は、自主的に改善されるはずである。当企業の改善の中心を、この安全衛生委員会の確立に賭

けてみた。

毎回のように様々な問題点が、巡回の結果持たされた。それらを解決すべく、衛生管理者の養成が急務となった。管理者の中から3名選抜し、受験の為の勉強会を私の教育のもとに始め、3カ月目で1名の合格者を出したのでこの衛生管理者を中心にして現場の巡回の仕方を訓練した。

各セクションには、現場責任者を専任し、部門ごとの問題点の把握の仕方を検討して貰った。

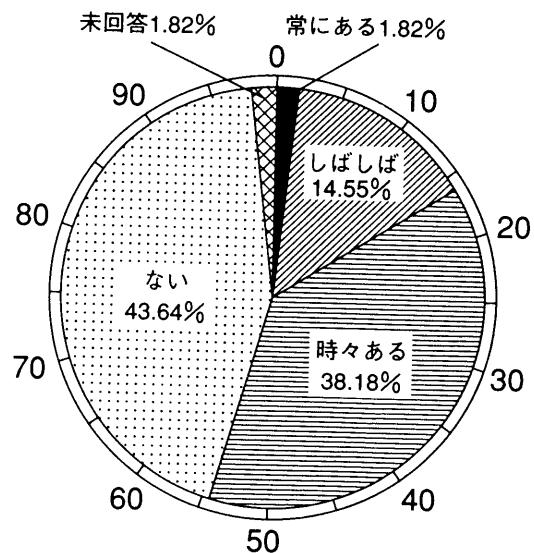
倉庫、トラック運輸部門では、腰痛に関するアンケートを実施した（図1参照）。

運輸部門には、タコメーターによる、労働時間のタイムテーブルの作製をし、労作研究をして貰った。

自動車修理工場には、赤ちゃん災害の発生の日時と原因を記録して貰いインシデントレポートイングシステム（ヒヤリハット）を実施して貰った（図2参照）。

スタンドは、系列販売店用のマニュアルに従って安全衛生管理の徹底を図り、その結果を見ることとした。

ディーラー部門、トラック部門には交通KYTを実施した。



疲労度チェックの1項目として腰痛を調査した。その結果、半数以上の者に自覚症状があった。このアンケートをきっかけとして、腰痛対策がとられるようになった。

図1 腰痛の調査結果（全年齢）

全セクションに対して、安全衛生上の最新情報、VDT作業指針、重量物取り扱いの指針、事務所則等を随時流し、その都度健康に関する情報を安全衛生委員会を通じて流していく。

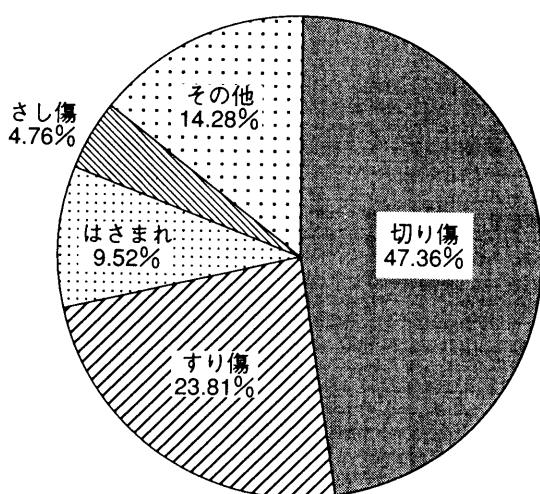
安全衛生委員会で企画した、健康対策、ゴルフ、慰安旅行、新入社員教育、社外教育、安全衛生大会、等を年間実施したものに基づいて、年間計画を立てた。健康増進対策の管理として、定期健康診断の事後措置をしっかりと、さらに年間の健康度を上げる項目を表にし、点数化したものを社内で実施することとした（表1参照）。

4. 特に苦心した点

生産工程が一定の工場では、生産過程の安全衛生管理はマニュアル化しやすく、チェックリストの作製も容易である。

当該事業所のように、サービス業を中心としたものに対する安全衛生管理上のマニュアルは少なく、この様な問題点の把握が難しい事業所の改善では、時間をかけて問題点を見つけることが必要である。

今回の改善では、直ぐには改善計画を作製せず、コンサルタント自ら安全衛生委員会の一員となり



些細な怪我を集計したところ、勤続年数の短いほど多く、1時から3時台に多発していることが分かりその対策をとるようになった。

図2 インシデントレポートの集計の一部（オートサービスセンター整備課）

表1 自主管理運動得点実施要領

自主管理運動得点表

所属 氏名

(毎日の運動種目・項目を別表の得点表に基づいて、得点を記入しましょう。)

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
1月																																	
2月																																	
3月																																	
4月																																	
5月																																	
6月																																	
7月																																	
8月																																	
9月																																	
10月																																	
11月																																	
12月																																	
所属	氏名																												計	点			

(i) 得点種目

運動種目	単位	運動種目	単位
なわとび	3分	サイクリング	1時間
ストレッチング	10分	オリエンテーリング	1時間
柔軟体操	10分	登山	1時間
徒歩運動	20分	野球・ソフトボール	1時間
キャッチボール	20分	スキー	1時間
詩吟・民謡・カラオケ	20分	フィールドアスレチック	1時間
散歩	30分	ハイキング	2時間
ジョギング	1km	庭いじり・家庭菜園	2時間
ラジオ体操	1回	ボーリング	2ゲーム
懸垂	10回	ゴルフ	9ゲーム
腕立て伏せ	20回	キャンプ	1回
エキスパンダー	20回	釣り	半日
バーベル・ダンベル	20回	セックス	1回
腹筋・背筋運動	30回		
階段昇り	50段	(2) 減点種目	
足の屈伸運動	50回	減点種目	
素振り	50回		
テニス・フリーテニス	30分	ア 飲み過ぎ	
水泳	30分	日本酒	3合以上
バドミントン	30分	焼酎・ウイスキー(ダブル)	3杯以上
バレーボール	30分	ビール	3本以上
卓球	30分	イ その他	
サッカー	30分	煙草の吸い過ぎ	1箱以上
柔道・剣道	30分	睡眠不足	5H以内
ヨット・ウインドサーフィン	30分	朝食抜き	1回
ダンス	30分	テレビの見過ぎ	4H以上
スケート	1時間	麻雀	4H以上
		パチンコ	4H以上

: 表に記載されていない、種目・項目得点については、自主管理する。

※年代別目標点数

◎この点数、目標の下限を示す。

34歳以下………110～130点 月

35～44歳以下…110～120点 月

45歳以上………110～130点 月

(海上自衛隊横須賀衛生隊方式)

1. 留意事項

- (1) 健康上、自信のない人は医者に相談してから始めましょう。
- (2) 「昔とったきねづか」は、要注意／余力をもって実施しましょう。
- (3) 準備運動、整理運動は、十分に行いましょう。
- (4) 仲間や家族と一緒に楽しく続けましょう。

2. 得点、得点欄の記入要領

次の(1)(2)の合計得点を月間合計点数として記入して下さい。

- (1) 自主管理運動種目別点数表により、1日の点数を加・減算して毎日の得点表に記入して下さい。

- (2) あなたの月間健康チャレンジ目標を設定しましょう。目標を達成したときは20点、ほぼ達成の時は10点を、月間の得点にプラスして下さい。

3. 自主管理運動種目別点数表（各種目・項目共単位毎に、1点とする。）

問題点の発見と、自主的に改善する管理体制を確立することに力点を置いた衛生診断指導を実施し、その中からでてきた個々の問題に対して、専門的アドバイスをする手法をとった。

これは有機溶剤中毒予防規則に関わる改善、騒音の改善、粉じん作業の改善……等、作業環境が特定される事業所の改善と違いゼネラルな知識が要求される。

これからコンサルタント業務の範囲を広めるであろう、サービス部門の安全衛生管理のあり方を探る上で、今までにない手法を要求される苦心があった。

5. 改善の効果

改善着手後3年のその間、業務上疾病発生、災害の発生は皆無となった。

旧態然として近代化の遅れた施設のスタンド2カ所を整理し、新スタンドを2カ所を増やした。整備工場には、作業姿勢改善のため、車のジャッキアップを手動のものから、地下設置型の大型リフトを導入し、効率化を図った。

トラック運輸部門は、経済の停滞化により、積極的改善をしたわけではないが、労働時間の短縮、作業量の軽減化が図られた。

設備は、同業他社に比べ、快適職場と呼べるほど近代化した。

社員の安全衛生に対する意識は高まり、一例を挙げると、スタンドでの腰痛の原因となりうる灯油給油姿勢を改善すべく給油口付近に灯油缶を置ける台を置き、腰をかがめないで給油出来る様衛生管理者が中心になって改善した。

このような社員による改善を行う気風が根付いてきた。

4Sの大切さも理解され出し、ゴミの分別、位置の設置、工具の立体的整理、廃棄物に対する対策等、社内で解決する気風が確立された。

定期的巡視により、いい意味での、社内に緊張が起り、改善前に比べ、見違えるほど整理、整頓、清潔、清掃が行われるようになった。

健康管理も自主的に行われるようになり、風邪が流行れば、上司から手洗い、うがいの励行が、社員に注意され、残業のきつい時期には、作業中の休養時間の確保、軽食の補給がなされる様になった。女子社員のために休憩室が整備され出した。これらは、全て社内の意識改革から起こったことである。

現在仕上げの段階として、今まで記録してきた安全衛生委員会の内容を再検討して、社内の安全衛生規則を土木建設とは独立して作製するまでになった。残念ながら産業医は、名前だけであるが産業医の安全衛生委員会への出席と巡回を再度お願いしていくこととした。

自動車整備工場に対しては、外国企業並みのヘルメットの着用の定着化等を推し進める改善が残っている。これら簡単な項目が改善されないのは残念で有るが、簡単な項目ほど改善が難しいということが分かりこれからの課題として残った。

6. まとめ

第3次産業の安全衛生管理は、多種多様な作業形態があり、一律な改善計画が立てられないのがネックとなり、企業特性が攔み難いために従来からなおざりにされがちであった。

今回は、自主的管理体制の確立を中心に改善を試みた。

その手始めとして、安全衛生委員会の組織を確立し、そこを足場に問題点の発見と、解決の方法を社内討議する自主管理体制を確立した。

3年という長期に亘って改善しつづけているが、改善項目の種切れということもなく、順調に快適職場を目指して、社員が努力し始めた。安全衛生委員会の活性化により、社員の安全衛生に対する意識改革が起こった。

今回の改善を通じて、サービス業では、自主的安全衛生体制を確立する改善指導が、安全衛生管理全体の改善につながる有効な方法であるという極めて常識的な結論を得られた。